

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和5年12月21日(2023.12.21)

【公開番号】特開2023-174900(P2023-174900A)

【公開日】令和5年12月8日(2023.12.8)

【年通号数】公開公報(特許)2023-231

【出願番号】特願2023-180124(P2023-180124)

【国際特許分類】

G 06 Q 10/06 (2023.01)

10

【F I】

G 06 Q 10/06

【手続補正書】

【提出日】令和5年12月12日(2023.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像手段によって顔が撮影される際の環境に関する第1情報を取得する取得手段と、前記取得手段により取得した環境に関する第1情報を応じて、前記撮像手段で撮影された画像から特定の顔の認証に用いる第2情報を設定する設定手段と、前記設定手段により設定される第2情報に基づいて、前記撮像手段で撮影された画像に含まれる顔の認証を行うように制御する制御手段とを有することを特徴とする情報処理システム。

【請求項2】

前記環境に関する第1情報には、前記撮像手段によって顔が撮影される場所の情報を含むことを特徴とする請求項1に記載の情報処理システム。

30

【請求項3】

前記設定手段により設定される顔の認証に用いる第2情報とは、前記認証する顔の向きの情報を含むことを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理システム。

【請求項4】

前記顔の向きの画像を分類し管理する管理手段をさらに有し、

前記設定手段により設定される顔の認証に用いる情報とは、前記管理手段により分類して管理される顔の向きの画像を認証画像として用いることを特徴とする請求項3に記載の情報処理システム。

【請求項5】

前記顔の向きに関する情報の入力を受け付ける受付手段をさらに有し、

前記取得手段は、前記受付手段で受け付けた情報を取得することを特徴とする請求項3又は4に記載の情報処理システム。

40

【請求項6】

前記受付手段は、前記顔の向きの割合の入力を受け付けることを特徴とする請求項5に記載の情報処理システム。

【請求項7】

前記取得手段は、前記撮像手段で過去に撮影された画像における顔の向きの割合から前記顔の向きに関する情報を取得することを特徴とする請求項3乃至6のいずれか1項に記載の情報処理システム。

50

【請求項 8】

前記顔の向きは、前記撮像手段に対する、撮影対象の人物が見るモニタの位置によって変わることを特徴とする請求項3乃至7のいずれか1項に記載の情報処理システム。

【請求項 9】

前記環境に関する第1情報には、前記撮像手段によって顔が撮影される照明環境の情報を含むことを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の情報処理システム。

【請求項 10】

前記照明環境の情報とは、日照ありか日照なしかという情報を特徴とする請求項9に記載の情報処理システム。

【請求項 11】

前記設定手段により設定される第2情報は、前記撮像手段で撮影された画像から特定の顔を認証するための比較対象を変更して設定することを特徴とする請求項1乃至10のいずれか1項に記載の情報処理システム。

【請求項 12】

前記設定手段は、複数の認証用データのうち、前記取得手段が取得した第1情報に基づいて選択された認証用データを前記設定手段により設定される第2情報として設定することを特徴とする請求項1乃至11のいずれか1項に記載の情報処理システム。

【請求項 13】

前記認証用データは認証用顔画像データであることを特徴とする請求項12に記載の情報処理システム。

【請求項 14】

前記設定手段は、前記選択された所定数の前記認証用データを前記第2情報として設定し、

前記制御手段は、前記所定数の前記認証用データを前記第2情報とした認証処理で前記特定の顔が認証されない場合、過去に前記撮像手段で撮影し認証された画像を認証用データとして使用して前記特定の顔の認証を行うように制御することを特徴とする請求項12または13に記載の情報処理システム。

【請求項 15】

前記制御手段は、前記設定手段により設定される第2情報に基づく認証処理によって前記撮像手段で撮影された画像に前記特定の顔が存在すると認証されたか否かに応じた第3情報を登録するように制御することを特徴とする請求項1乃至14のいずれか1項に記載の情報処理システム。

【請求項 16】

前記第3情報は、離席または着席を示す情報であることを特徴とする請求項15に記載の情報処理システム。

【請求項 17】

前記制御手段は、前記設定手段により設定される第2情報に基づく認証処理によって前記撮像手段で撮影された画像に前記特定の顔と異なる顔が存在することが検知されたか否かに応じた第4情報を登録するように制御することを特徴とする請求項1乃至14のいずれか1項に記載の情報処理システム。

【請求項 18】

前記第4情報は、覗き込みとなりすましの少なくとも一方を示す情報であることを特徴とする請求項17に記載の情報処理システム。

【請求項 19】

撮像手段によって顔が撮影される際の環境に関する情報を取得する取得ステップと、前記取得ステップにより取得した環境に関する情報を応じて、前記撮像手段で撮影された画像から特定の顔の認証に用いる情報を設定する設定ステップと、

前記設定ステップにより設定される情報に基づいて、前記撮像手段で撮影された画像に含まれる顔の認証を行うように制御する制御ステップと

を有することを特徴とする情報処理システムの制御方法。

10

20

30

40

50

【請求項 20】

少なくとも 1 つのコンピュータを、請求項 1 乃至 18 のいずれか 1 項に記載された情報処理システムの各手段として機能させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の管理サーバは、撮像手段によって顔が撮影される際の環境に関する第1情報を取得する取得手段と、10

前記取得手段により取得した環境に関する第1情報を応じて、前記撮像手段で撮影された画像から特定の顔の認証に用いる第2情報を設定する設定手段と、

前記設定手段により設定される第2情報を基づいて、前記撮像手段で撮影された画像に含まれる顔の認証を行うように制御する制御手段と

を有することを特徴とする。

20

30

40

50